

安中市地域おこし協力隊・集落支援員公式Instagram運用方針

令和2年8月7日

令和6年10月1日改定

(目的)

第1条 本運用方針は、安中市地域おこし協力隊・集落支援員公式Instagramを市民等への情報提供媒体として運用するために必要な基本事項を定めることを目的とします。

(運用管理)

第2条 安中市地域おこし協力隊・集落支援員公式Instagramの管理者は政策・デジタル推進課長とし、政策・デジタル推進課長の責任の下に行います。

2 安中市地域おこし協力隊・集落支援員公式InstagramのURLは

https://www.instagram.com/annaka_chiikiokoshi/、アカウント名は「annaka_chiikiokoshi」とし、名称は「安中市地域おこし協力隊・集落支援員公式Instagram」とします。

(運用者の明示)

第3条 なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、運営主体として安中市地域おこし協力隊・集落支援員公式InstagramのURL及びアカウント名を、安中市ホームページ上に明示します。

(運用方針の明示)

第4条 本運用方針を安中市ホームページで明示します。

(フォロー・コメントへの対応)

第5条 他のユーザーの投稿を受信するように登録ができる機能であるフォローは原則として行いません。また、安中市地域おこし協力隊・集落支援員公式Instagramへのコメントに対し、個別の回答は原則として行いません。ただし、いずれの場合にも、政策・デジタル推進課長が認めるものはこの限りではありません。

(著作権)

第6条 安中市地域おこし協力隊・集落支援員公式Instagramに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、原則として安中市地域おこし協力隊又は安中市集落支援員又は原作者にあることとします。これらの情報は、「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で転用・引用することはできません。

(ホームページとのリンク)

第7条 安中市地域おこし協力隊・集落支援員公式Instagramへ掲載する情報に記載するリンクのリンク先は、原則として安中市ホームページのみとします。ただし、政策・デジタル推進課長が認めるものはこの限りではありません。

(免責事項)

第8条 安中市地域おこし協力隊・集落支援員公式Instagramへの情報掲載については細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。安中市地域おこし協力隊・集落支援員公式Instagramを利用す

ることで生じた直接・間接的な損失について、安中市及び安中市地域おこし協力隊及び安中市集落支援員は一切責任を負わないものとします。

(その他)

第9条 本運用方針は、事前の連絡なく変更する場合があります。